

JAPAN フードフェア 2016（イオンマレーシア）出展要項

平成 28 年 7 月 5 日施行

三重県では、県内農林水産物・食品の海外での販路拡大を図るため、昨年（2014 年）、イオンマレーシアとの三重県フェアを初めて開催いたしました。

その翌年（2015 年）には、広島県等 6 県合同で、JAPAN フードフェア 2015 に参加し、県内事業者の皆さまに一層、海外、特にマレーシアへの本格的な展開を考え、また実施して頂いたところです。

過去 2 年の成果を踏まえ、より確実な販路確保・拡大を図るため、2016 年も引き続き、イオンマレーシアにおいて、本県の農林水産物、食品等を情報発信、販売する機会として、三重県商工会連合会と連携し、JAPAN フードフェア 2016 に三重県ブースを設け、出展事業者を公募することとしました。

皆さまからのたくさんのご応募をお待ちしております。

1 募集期間

平成 28 年 7 月 6 日（水）から 7 月 21 日（木）で（17 時必着）

2 募集内容

（1）応募資格

マレーシアをはじめ、海外市場への販路開拓に意欲のある三重県内に本社、又は営業所などを有する企業・団体

（2）対象商品

開催店舗（食料品フロア）での販売に適した農林水産物、食品

※ イオンマレーシアの募集内容として、豚肉及び豚由来商品の取扱いは不可となっています。

アルコールについては、対象となっておりますが、出展申込書にアルコールが含まれることを量の多少にかかわらず必ず明記してください。

【参考】

フェア会場となるイオンマレーシアの店舗への来店者は、約 8 割が華人（中華系移民）のため、ハラール認定商品でない商品も十分に販売チャンスがあります。

また、一定以上の所得を得ている富裕層の来店割合も高いです。

※ 本フェアでは、イオンマレーシアの募集内容に、非食品は含まれておりませんので、ご了解のほどお願いいたします。

（3）出展条件

- ① マレーシア市場への販路開拓を目的としていますので、三重県農林水産物・食品輸出促進協議会等の補助事業を活用するなどして、できるだけご自身の目で、現場を肌感覚で現場を感じて頂きたいこと。

また、海外市場への展開に関する取組やその成果について、県等が実施するアンケート等に協力すること。

- ② フェア開催国の輸入規制品でないことや当該国で定める成分表示等への対応を行うこと。
- ③ 発注量の原則10%以上の試食試飲用のサンプルを用意し、商品と一緒に納品すること。
- ④ 応募、商談及び実演販売に係る一切の経費を負担すること。（参加担当者の人件費・出張費・試食試飲に係る経費等）

(4) 取引条件

- ① 商品は、原則、イオンマレーシアが買い取ります。買取り条件の詳細は、商談により決定してください。
- ② 買取りによる場合、国内の指定港への納品によって取引が完了します。
- ③ 日本国内での決済となります。決済時期は、2017年1月末に予定されています。
- ④ 日本側輸出商社は、イオンマレーシアが指定します。既存の物流がある場合は、商談で相談してください。

3 選定方法

募集期間終了後、申込み書類一式をイオンマレーシアに送付し、書類による1次選考が行われます。1次選考結果を踏まえ、採用候補の事業者に対して、サンプルや追加情報の要求があり、9月中旬に採用が決定した事業者に対して、発注があります。（イオンマレーシアバイヤーが来日しての商談会はありません。）

今回は、書類での選考となるため、カタログ・パンフレット等の商品情報を充実させるとともに、価格・条件等をしっかりご確認頂き、商談がスムーズに行えるよう情報提供をお願いいたします。

また、できるだけ英語表記にご留意頂くとともに、書類の電子化をお願い申し上げます。（イオンマレーシアへの申込み書類一式の送付は、電子メールを基本とします。）

※ 買取りの場合、指定港に納品する国内取引となるため、工場出荷時価格＋指定港までの送料が見積り価格となります。

4 出展費用

(1) 出展企業の負担

- 商品を輸出するための準備に必要な費用
（成分表示等への対応のための検査費用等）
- ご提供いただくサンプル品にかかる費用（送料含む）
- 渡航する場合の日本とマレーシア間の往復航空券代、宿泊費、交通費、食事代等の費用
- その他、個別に発生する費用

(2) イオンマレーシア又は三重県及び三重県商工会連合会の費用

- 会場費（使用料、設営費、什器レンタル料）
- チラシの他、集客のための経費
- フェア会場販売員費 等

5 スケジュール

7月6日から7月21日まで	出展企業募集
8月中旬まで	1次選考
9月中旬	出展企業、輸出品目・数量の決定
9月下旬	出展者事前説明会
10月中旬	輸送・通関開始
11月21日から12月4日	フェア開催

【JAPAN フードフェア 2016 概要】

開催期間 2016年11月21日（月）から12月4日（日）まで（2週間）

- 開催場所 ①イオンマレーシア バンダー・ウタマ店（クアラルンプール郊外）
(1, Lebuhraya Bander Utama, Bander Utama City CENTER Bander Utama, 47800 Petaling Jaya, Selangor, Malaysia)
- ②イオンマレーシア クイーンズベイモール店（ペナン市）
(1F-61 Queensbay Mall 100 Persiaran Bayan Indah 11900 Bayan Lepas Penang)
- ③イオンマレーシア テブロシティ店（ジョホールバル市）
(No 1, Jalan Desa Tebrau Taman Desa Tebrau 81100 Johor Bahru Johor)

6 注意事項

- (1) 日本から参加する自治体は4団体程度が予定されていますが、フェア会場内の三重県ブースの広さやレイアウト等は商品選考後、イオンマレーシアが決定します。
- (2) 本フェアは、海外市場の開拓に取り組む意欲のある企業の皆さまに、商品のPR及び実践的な市場調査の機会を提供させていただくものであり、販売促進等に積極的に取り組んでいただくようお願いします。
- (3) 今後の三重県における海外市場への展開に係る政策立案の参考とさせて頂くために、本フェアを初め、海外市場への展開に係る取組内容やその成果について、アンケート等への協力をお願いします。
- (4) 三重県は、商品及び資材などに生じた盗難、紛失、破損や出展者が展示ブースを使用することにより発生した人的災害など、あらゆる原因から生ずる損失又は損害について一切の責任を負わないものとします。
- (5) 三重県は、三重県の責に帰すことができない事由による出展者と商談者のトラブルについては、一切の責任を負わないものとします。
- (6) 三重県は、本県の責に帰すことができない事由によって、フェアが中止・中

断された場合、これによって出展者に生じた損害について一切の責任を負わないものとしします。

- (7) フェア開催期間中は、イオンマレーシア、三重県及び三重県商工会連合会の指示に従っていただきます。

7 出展決定後のキャンセル

出展決定後にキャンセルされた場合は、やむを得ない場合を除き、イオンマレーシア、または三重県、三重県商工会連合会が開催準備のために支出した経費の実費をご負担いただくことがございます。

8 知的財産保護

三重県は参加物等の知的財産に係るトラブルが発生した場合、一切の責任を負いません。出展者は必要に応じて自己責任の下、事前に知的財産権の保護対策を行ってください。

9 その他

本要項に定めのない事項が発生した場合、イオンマレーシア、三重県及び三重県商工会連合会と出展者が協議の上、決定します。

10 申込方法

出展申込書（別紙様式）に必要事項を記入の上、次の【申込・問合せ先】まで申し込みください。

【申込・問合せ先】

三重県雇用経済部 三重県営業本部担当課 事務担当 高島、北原

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地

TEL 059-224-2386 / FAX 059-224-3024 / E-Mail eigyo@pref.mie.jp

JAPAN フードフェア 2016【三重県ブース】(イオンマレーシア)
出展申込書
Entry Sheet for JAPAN Food Fair 2016

貴社名・貴団体名			
英語表記			
部署・役職		ふりがな	
		担当者氏名	
TEL/FAX			
E-mail			
商品名			
英語表記			
商品紹介			
工場出荷額 (1個あたり)	円	規格容量 (1個あたり)	
最小配送ロット (ロット数/入数)	／ 個入り	最小配送ロットに 対する出荷価格	円
マレーシアへの 輸出ルート	有 ・ 無 [取引先名:]		
原材料 <small>ハラールに抵触する原材料は 囲みを付けてください。</small>			
消費期限		保存方法	
物産展時の販促活動 の可否	可 ・ 否 (内容:)		
海外市場への展開を 図るために実施され ている取組			

※ 商品カタログ等を添付してください。